

大都市を 守る仕事

大阪市職員（薬剤師、獣医師）勤務案内

大阪市の専門的行政を担っていただくために

大阪府が求める人材像は、高い志を持ち、
多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる
自律的な人材です。

健康都市大阪の実現に向け、ともに頑張っていた
だけの方の多数の応募をお待ちしております。

薬剤師

環境衛生監視員

食品衛生監視員

薬事監視員

毒物劇物監視員

食品検査員

など

獣医師

環境衛生監視員

食品衛生監視員

と畜検査員

狂犬病予防員

食品検査員

など

大阪市の魅力と私たちの理念

大阪は古くから政治・文化の中心地として、大きな役割を果たしてきました。旧石器時代や縄文・弥生時代の遺跡、古代の難波宮跡をはじめ大阪城跡など、貴重な文化遺産も数多く残っています。第二次世界大戦による空襲の大被害からも立ち上がった大阪は、日本を代表する商業の都として、流通に、貿易に、工業に大きな役割を果たしてきました。そして今、大阪は内外の人・物・情報が交流する世界都市へと大きく飛躍する時を迎えています。

また、去年は日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）が開催され、開催に向けた様々な取組を実施し、無事に閉幕しました。

そして、「食の都」といわれる大阪には、街のいたるところに、さまざまな味があふれています。たこ焼きやお好み焼きなどの粉もんから、見た目あでやかで芸術品のような日本料理、シェフたちが自慢の腕をふるう世界の味まで。大阪は自他ともに認める「食いだおれ」のまちです。

私たちは、飲食店や理容所、美容所、薬局など様々な業種を監視指導することにより、食中毒や感染症の発生を未然に防止し、大阪市に住んでいる全ての人々と大阪を訪れる観光客の健康や衛生を支えます。



健康局生活衛生部長

堀 哲也（薬剤師 平成6年入庁）

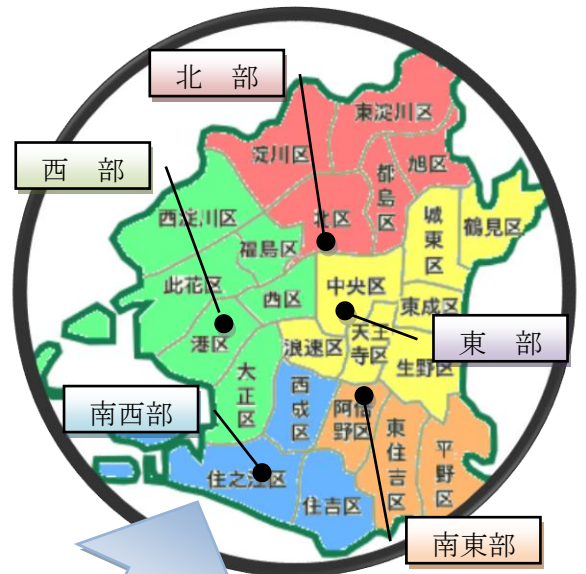
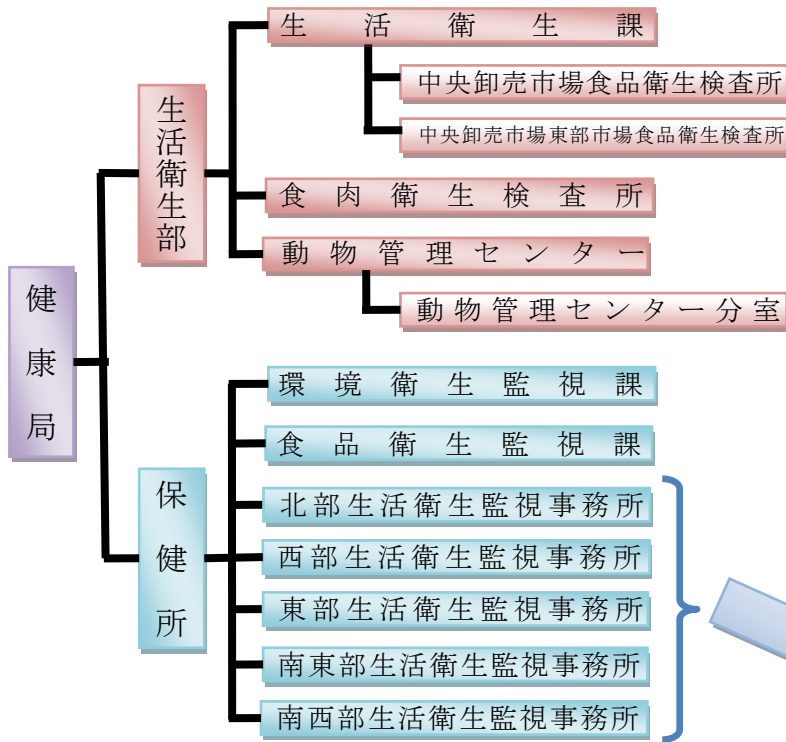
大阪市では、薬剤師や獣医師が衛生監視員等として、食品衛生、環境衛生、薬務、動物愛護管理などの専門的な行政業務（許認可、行政処分、監視指導、検査等）に携わり、市民の健康と安全を守るなど重要な役割を担っています。

これらの職務には専門的な知識と技術はもちろん、行政職としての総合的なスキルと多くの市民と接するコミュニケーション能力が求められます。仕事を通じて、多様な業務経験を積むことができ、人間的にも成長することができる素晴らしい職務です。

現在、大阪市ではチャレンジ精神に溢れ、地域社会に貢献する意欲を持つ専門職（薬剤師・獣医師）を募集しています。大阪市を共に築く仲間として一緒に仕事をしましょう。

応募を心よりお待ちしております。

主な配属先と業務内容



生活衛生監視事務所は担当地域ごとに5か所に分かれています。

生活衛生部

【生活衛生課】

環境衛生、食品衛生に関する事業や動物愛護に関する事業などの企画・立案、薬局・薬店の許認可及び監視指導を行うなど広く生活衛生全般の事業を実施及び推進する職場です。

【中央卸売市場及び中央卸売市場東部市場

食品衛生検査所】

食品を大量に取り扱う卸売市場内施設の衛生管理と食品の安全をチェックしています。早朝から監視指導や検査、調査研究を行う職場です。

【食肉衛生検査所】

と畜場に搬入された牛・豚のと畜検査や牛に対する BSE スクリーニング検査を行うなど、食肉の安全を確保する業務を行う職場です。

【動物管理センター及び分室】

狂犬病予防業務や動物愛護管理のほか特定動物、野生鳥獣に関する業務等を行う職場です。

保健所

【環境衛生監視課】

旅館、興行場、公衆浴場のほか温泉、墓地など幅広い分野の監視指導や許可業務を行います。市内全域を所轄する職場です。

【食品衛生監視課】

大規模食品製造施設や大量調理施設、輸出食品取扱施設の監視指導などを行います。市内全域を所轄する職場です。

【各生活衛生監視事務所】

飲食店施設や理容所などの許認可及び監視指導、食中毒に関する調査などを行います。市内を5つの地域に分け、それぞれの担当地域に設置しており、地域に密着した職場です。

北部生活衛生監視事務所

最前線で市民の健康を守る！

■現在の職務内容

私が所属する北部生活衛生監視事務所では、食品衛生、環境衛生、動物愛護等の業務を実施しています。

食品衛生分野では主に飲食店施設等の許可、食品の製造販売施設の監視指導、食品に関する苦情対応等を行っています。また、食品の安全性を確保するため、市内を流通する食品について検査を実施するほか、定期的に講習会を開催し、食中毒予防に関する知識の普及・啓発も行っています。

環境衛生分野では理容所・美容所・クリーニング所・遊泳場(プール)・ビルやマンションの貯水槽等に関する検査確認、監視指導、苦情対応等を行っています。

動物愛護分野では、市民の方々がペットを適正に飼養できるよう啓発活動を実施しています。

これらの業務は、市民の方々の日常生活に深く関係し、その健康を守ることに繋がるため、責任が非常に大きく、その分やりがいを感じています。また、業務内容が多岐にわたるため、勉強しなければならないことがたくさんありますが、幅広い分野で経験を積むことができるため、仕事に面白さを感じています。

事業者に対する講習会を実施しています。



窓口にて営業許可申請の受付をしています。



ある1日のスケジュール

- 8:45 出勤
- ▼
- 9:00 予定の確認、許認可に係る書類作成、電話対応
- ▼
- 10:00 飲食店営業等の許認可に係る立入調査
- ▼
- 12:15 昼食
- ▼
- 13:30 事業者に対する食品衛生講習会
- ▼
- 16:00 美容所施設について事業者相談対応
- ▼
- 17:45 退庁

■年間スケジュール

5月 弁当調製施設監視

6月 遊泳場監視

遊泳場（プール）に立ち入り、水質検査を行うとともに、施設が衛生的に管理されているか監視します。利用者が普段立ち入ることのない機械室などを確認することもあり、貴重な経験が得られます。

7月 夏期の食品等一斉監視・祭りの監視

気温が上がり食中毒が発生しやすい時期に、食品衛生の向上を図るため、食品等の製造販売施設の一斉監視を実施します。また夏といえばお祭りですが、楽しいイベントにも食中毒の危険が！屋台を見回る監視は欠かせません。

10月 淀川花火大会の屋台監視

11月 ふぐ取扱い施設監視・講習会



ふぐは猛毒を持ち、種類によって毒の保有部位が異なるため、食中毒事故の未然防止を図ることを目的に、ふぐを取り扱っている施設に対して監視指導及び講習会を実施します。

12月 年末の食品等一斉監視

1月 理容所・美容所の監視



平成30年入庁 堀内 大樹（薬剤師）

先輩からのメッセージ

大阪市に入庁して9年目になります。入庁後7年間は、公衆浴場や興行場といった環境衛生関係業務に従事し、令和7年度から北部生活衛生監視事務所で食品環境衛生分野の業務に従事しています。このように様々な業務を経験できることも、大都市である大阪市で働くことの魅力の一つであると私は考えています。現在従事している業務は未経験の業務内容でしたが、上司・先輩方に相談しやすい雰囲気であるため、困ったことがあっても一人で抱え込むことなく安心して働いています。

また、公務員はプライベートと仕事の両立が非常にしやすい環境です。仕事を調整して休暇を取り、友人との旅行や趣味を楽しんだりしています。

みなさんの入庁を心よりお待ちしております！